

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
東讃建設株式会社	1470001002930	香川県高松市鶴市町573ー4	R8.8.7 ～ R8.10.6 2ヶ月	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	令和8年6月25日公正取引委員会は、当該事業者らが、香川県が総合評価方式による一般競争入札の方式により、高松市を施工場所として発注する土木一式工事であって、同県から土木一式工事についてA等級に格付されている単体企業を入札の参加者とするもの(同県が海上工事として発注する工事又は同県による工事の設計上、作業船(監視船を除く。))若しくは潜水士を使用して海上から施工する工事及び同県による工事の設計上、プレストレストコンクリート製橋桁を用いる橋梁上部工事を除く)についての入札に關し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして対象の全29社を公表した。 また、課徴金減免制度を適用したうち7社と事業活動の全部を取りやめた2社を除いた20社に対し、再発防止を求める排除措置命令(課徴金納付命令は27社)を行った。
株式会社えびす石材土木	3470001000081	香川県高松市牟礼町牟礼1059	R8.8.7 ～ R8.10.6 2ヶ月	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	令和8年6月25日公正取引委員会は、当該事業者らが、香川県が総合評価方式による一般競争入札の方式により、高松市を施工場所として発注する土木一式工事であって、同県から土木一式工事についてA等級に格付されている単体企業を入札の参加者とするもの(同県が海上工事として発注する工事又は同県による工事の設計上、作業船(監視船を除く。))若しくは潜水士を使用して海上から施工する工事及び同県による工事の設計上、プレストレストコンクリート製橋桁を用いる橋梁上部工事を除く)についての入札に關し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして対象の全29社を公表した。 また、課徴金減免制度を適用したうち7社と事業活動の全部を取りやめた2社を除いた20社に対し、再発防止を求める排除措置命令(課徴金納付命令は27社)を行った。
株式会社白雪興産	9470001002213	香川県高松市池田町439	R8.8.7 ～ R8.10.6 2ヶ月	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	令和8年6月25日公正取引委員会は、当該事業者らが、香川県が総合評価方式による一般競争入札の方式により、高松市を施工場所として発注する土木一式工事であって、同県から土木一式工事についてA等級に格付されている単体企業を入札の参加者とするもの(同県が海上工事として発注する工事又は同県による工事の設計上、作業船(監視船を除く。))若しくは潜水士を使用して海上から施工する工事及び同県による工事の設計上、プレストレストコンクリート製橋桁を用いる橋梁上部工事を除く)についての入札に關し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして対象の全29社を公表した。 また、課徴金減免制度を適用したうち7社と事業活動の全部を取りやめた2社を除いた20社に対し、再発防止を求める排除措置命令(課徴金納付命令は27社)を行った。
株式会社大王	5470001002489	香川県高松市林町150ー2	R8.8.7 ～ R8.9.6 1ヶ月	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	令和8年6月25日公正取引委員会は、当該事業者らが、香川県が総合評価方式による一般競争入札の方式により、高松市を施工場所として発注する土木一式工事であって、同県から土木一式工事についてA等級に格付されている単体企業を入札の参加者とするもの(同県が海上工事として発注する工事又は同県による工事の設計上、作業船(監視船を除く。))若しくは潜水士を使用して海上から施工する工事及び同県による工事の設計上、プレストレストコンクリート製橋桁を用いる橋梁上部工事を除く)についての入札に關し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして対象の全29社を公表した。 また、課徴金減免制度を適用したうち7社と事業活動の全部を取りやめた2社を除いた20社に対し、再発防止を求める排除措置命令(課徴金納付命令は27社)を行った。
金本建設株式会社	3470001001113	香川県高松市円座町1930	R8.8.7 ～ R8.9.6 1ヶ月	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	令和8年6月25日公正取引委員会は、当該事業者らが、香川県が総合評価方式による一般競争入札の方式により、高松市を施工場所として発注する土木一式工事であって、同県から土木一式工事についてA等級に格付されている単体企業を入札の参加者とするもの(同県が海上工事として発注する工事又は同県による工事の設計上、作業船(監視船を除く。))若しくは潜水士を使用して海上から施工する工事及び同県による工事の設計上、プレストレストコンクリート製橋桁を用いる橋梁上部工事を除く)についての入札に關し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして対象の全29社を公表した。 また、課徴金減免制度を適用したうち7社と事業活動の全部を取りやめた2社を除いた20社に対し、再発防止を求める排除措置命令(課徴金納付命令は27社)を行った。
大一工業株式会社	1470001002501	香川県高松市西ハゼ町7	R8.8.7 ～ R8.10.6 2ヶ月	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	令和8年6月25日公正取引委員会は、当該事業者らが、香川県が総合評価方式による一般競争入札の方式により、高松市を施工場所として発注する土木一式工事であって、同県から土木一式工事についてA等級に格付されている単体企業を入札の参加者とするもの(同県が海上工事として発注する工事又は同県による工事の設計上、作業船(監視船を除く。))若しくは潜水士を使用して海上から施工する工事及び同県による工事の設計上、プレストレストコンクリート製橋桁を用いる橋梁上部工事を除く)についての入札に關し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして対象の全29社を公表した。 また、課徴金減免制度を適用したうち7社と事業活動の全部を取りやめた2社を除いた20社に対し、再発防止を求める排除措置命令(課徴金納付命令は27社)を行った。

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
南部開発株式会社	6470001003107	香川県高松市勅使町299－2	R8.8.7 ～ R8.9.6 1ヶ月	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	令和8年6月25日公正取引委員会は、当該事業者らが、香川県が総合評価方式による一般競争入札の方式により、高松市を施工場所として発注する土木一式工事であって、同県から土木一式工事についてA等級に格付されている単体企業を入札の参加者とするもの(同県が海上工事として発注する工事又は同県による工事の設計上、作業船(監視船を除く。))若しくは潜水士を使用して海上から施工する工事及び同県による工事の設計上、プレストレストコンクリート製橋桁を用いる橋梁上部工事を除く)についての入札に關し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして対象の全29社を公表した。 また、課徴金減免制度を適用したうち7社と事業活動の全部を取りやめた2社を除いた20社に対し、再発防止を求める排除措置命令(課徴金納付命令は27社)を行った。
株式会社村上組	7470001004013	香川県高松市東ハゼ町877	R8.8.7 ～ R8.10.6 2ヶ月	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	令和8年6月25日公正取引委員会は、当該事業者らが、香川県が総合評価方式による一般競争入札の方式により、高松市を施工場所として発注する土木一式工事であって、同県から土木一式工事についてA等級に格付されている単体企業を入札の参加者とするもの(同県が海上工事として発注する工事又は同県による工事の設計上、作業船(監視船を除く。))若しくは潜水士を使用して海上から施工する工事及び同県による工事の設計上、プレストレストコンクリート製橋桁を用いる橋梁上部工事を除く)についての入札に關し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして対象の全29社を公表した。 また、課徴金減免制度を適用したうち7社と事業活動の全部を取りやめた2社を除いた20社に対し、再発防止を求める排除措置命令(課徴金納付命令は27社)を行った。
株式会社中塚工業	9470001003070	香川県高松市伏石町1299－11	R8.8.7 ～ R8.10.6 2ヶ月	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	令和8年6月25日公正取引委員会は、当該事業者らが、香川県が総合評価方式による一般競争入札の方式により、高松市を施工場所として発注する土木一式工事であって、同県から土木一式工事についてA等級に格付されている単体企業を入札の参加者とするもの(同県が海上工事として発注する工事又は同県による工事の設計上、作業船(監視船を除く。))若しくは潜水士を使用して海上から施工する工事及び同県による工事の設計上、プレストレストコンクリート製橋桁を用いる橋梁上部工事を除く)についての入札に關し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして対象の全29社を公表した。 また、課徴金減免制度を適用したうち7社と事業活動の全部を取りやめた2社を除いた20社に対し、再発防止を求める排除措置命令(課徴金納付命令は27社)を行った。
株式会社野崎組	5470001005293	香川県高松市香川町大野1095－4	R8.8.7 ～ R8.10.6 2ヶ月	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	令和8年6月25日公正取引委員会は、当該事業者らが、香川県が総合評価方式による一般競争入札の方式により、高松市を施工場所として発注する土木一式工事であって、同県から土木一式工事についてA等級に格付されている単体企業を入札の参加者とするもの(同県が海上工事として発注する工事又は同県による工事の設計上、作業船(監視船を除く。))若しくは潜水士を使用して海上から施工する工事及び同県による工事の設計上、プレストレストコンクリート製橋桁を用いる橋梁上部工事を除く)についての入札に關し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして対象の全29社を公表した。 また、課徴金減免制度を適用したうち7社と事業活動の全部を取りやめた2社を除いた20社に対し、再発防止を求める排除措置命令(課徴金納付命令は27社)を行った。
株式会社大下組	6470001000806	香川県高松市屋島西町2014－2	R8.8.7 ～ R8.10.6 2ヶ月	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	令和8年6月25日公正取引委員会は、当該事業者らが、香川県が総合評価方式による一般競争入札の方式により、高松市を施工場所として発注する土木一式工事であって、同県から土木一式工事についてA等級に格付されている単体企業を入札の参加者とするもの(同県が海上工事として発注する工事又は同県による工事の設計上、作業船(監視船を除く。))若しくは潜水士を使用して海上から施工する工事及び同県による工事の設計上、プレストレストコンクリート製橋桁を用いる橋梁上部工事を除く)についての入札に關し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして対象の全29社を公表した。 また、課徴金減免制度を適用したうち7社と事業活動の全部を取りやめた2社を除いた20社に対し、再発防止を求める排除措置命令(課徴金納付命令は27社)を行った。
株式会社誠良興業	3470001004512	香川県高松市春日町129	R8.8.7 ～ R8.10.6 2ヶ月	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	令和8年6月25日公正取引委員会は、当該事業者らが、香川県が総合評価方式による一般競争入札の方式により、高松市を施工場所として発注する土木一式工事であって、同県から土木一式工事についてA等級に格付されている単体企業を入札の参加者とするもの(同県が海上工事として発注する工事又は同県による工事の設計上、作業船(監視船を除く。))若しくは潜水士を使用して海上から施工する工事及び同県による工事の設計上、プレストレストコンクリート製橋桁を用いる橋梁上部工事を除く)についての入札に關し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして対象の全29社を公表した。 また、課徴金減免制度を適用したうち7社と事業活動の全部を取りやめた2社を除いた20社に対し、再発防止を求める排除措置命令(課徴金納付命令は27社)を行った。

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
株式会社河野組	9470001001454	香川県高松市鶴市町612－1	R8.8.7 ～ R8.10.6 2ヶ月	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	令和8年6月25日公正取引委員会は、当該事業者らが、香川県が総合評価方式による一般競争入札の方式により、高松市を施工場所として発注する土木一式工事であって、同県から土木一式工事についてA等級に格付されている単体企業を入札の参加者とするもの(同県が海上工事として発注する工事又は同県による工事の設計上、作業船(監視船を除く。))若しくは潜水士を使用して海上から施工する工事及び同県による工事の設計上、プレストレストコンクリート製橋桁を用いる橋梁上部工事を除く)についての入札に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして対象の全29社を公表した。 また、課徴金減免制度を適用したうち7社と事業活動の全部を取りやめた2社を除いた20社に対し、再発防止を求める排除措置命令(課徴金納付命令は27社)を行った。
城北建設株式会社	6470001002158	香川県高松市郷東町796－122	R8.8.7 ～ R8.10.6 2ヶ月	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	令和8年6月25日公正取引委員会は、当該事業者らが、香川県が総合評価方式による一般競争入札の方式により、高松市を施工場所として発注する土木一式工事であって、同県から土木一式工事についてA等級に格付されている単体企業を入札の参加者とするもの(同県が海上工事として発注する工事又は同県による工事の設計上、作業船(監視船を除く。))若しくは潜水士を使用して海上から施工する工事及び同県による工事の設計上、プレストレストコンクリート製橋桁を用いる橋梁上部工事を除く)についての入札に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして対象の全29社を公表した。 また、課徴金減免制度を適用したうち7社と事業活動の全部を取りやめた2社を除いた20社に対し、再発防止を求める排除措置命令(課徴金納付命令は27社)を行った。
青葉工業株式会社	7470001000292	香川県高松市林町475－1	R8.8.7 ～ R8.9.6 1ヶ月	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	令和8年6月25日公正取引委員会は、当該事業者らが、香川県が総合評価方式による一般競争入札の方式により、高松市を施工場所として発注する土木一式工事であって、同県から土木一式工事についてA等級に格付されている単体企業を入札の参加者とするもの(同県が海上工事として発注する工事又は同県による工事の設計上、作業船(監視船を除く。))若しくは潜水士を使用して海上から施工する工事及び同県による工事の設計上、プレストレストコンクリート製橋桁を用いる橋梁上部工事を除く)についての入札に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして対象の全29社を公表した。 また、課徴金減免制度を適用したうち7社と事業活動の全部を取りやめた2社を除いた20社に対し、再発防止を求める排除措置命令(課徴金納付命令は27社)を行った。
株式会社佐藤工務店	4240001038078	広島県尾道市高須町3733－1	R8.8.4 ～ R8.12.3 4ヶ月	指名停止等措置要領 別表第2第10号 (公契約関係競売等妨害又は談合)	当該事業者の元代表取締役は、広島県尾道市上下水道局が発注した工事2件の入札において、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、広島地検に公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。
アメリカンエンジニアリングコーポレーション	8700150066309	沖縄県宜野湾市大山7－11－47	R8.7.24 ～ R8.9.23 2ヶ月	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	当該事業者は、過去3事業年度(令和5年1月1日から令和7年12月31日まで)において、主任技術者または監理技術者となり得る資格等(建設業法第7条第2号イ、ロ及び同法第15条第2号ロの規定に基づく実務の経験を含む。)を持たない者を主任技術者または監理技術者として工事現場に設置していた。 このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和8年6月5日に建設業許可部局(沖縄総合事務局)より22日間の営業停止処分を受けた。
株式会社南山開発	8360001001672	沖縄県那覇市小禄1丁目12番29号	R8.7.17 ～ R8.11.16 4ヵ月	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	当該事業者は、令和4年度から令和6年度の経営事項審査の申請に際し、実態と異なる内容を記載した工事経歴書及び技術職員名簿を提出していたことが、確認された。また、その結果をもって、沖縄県に対し、入札参加資格の申請を行った。 このことが建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和8年3月24日に沖縄県知事より30日間の営業停止処分を受けた。

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
株式会社ジェイアール東日本企画	7011001029649	東京都渋谷区恵比寿南1丁目5番5号	R7.11.11 ～ R8.8.10 9ヵ月	指名停止等措置要領 別表第2第15号 (不正又は不誠実な行為)	当該事業者は、国土交通本省及び観光庁が令和5年度に交付した補助金2件(※)に関して、実際の従事状況に基づくことなく算定した人件費を、当該補助金交付のため必要な実績報告書等に記載して国土交通本省等に提出し、補助金を過大に請求していた。 (※)「住宅市街地総合整備事業補助金(空き家対策総合支援事業(モデル性の高い空き家対策に関する広報等を行う事業))」及び「訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金(観光再始動事業)」